

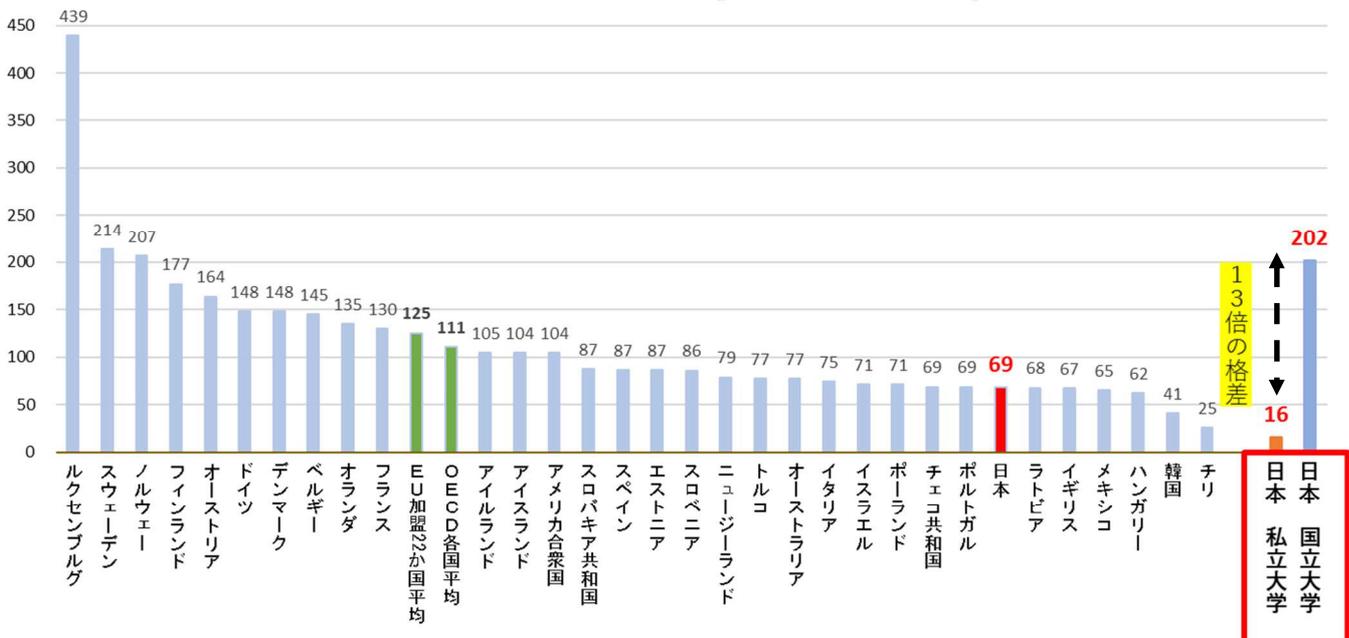
高等教育の無償化と入試改革における課題

1. 高等教育の無償化に関する課題

「高等教育の無償化」は、少子化と格差が広がるわが国において、人々の能力と社会の質を向上させる極めて重要な政策である。今後、この意義ある取組について、政策本来の目的を最大限に活かす形で着実に進めていく必要があるため、私立大学として、以下の課題を提示する。

- 「高等教育の無償化」は、低所得者について、国立大学生は無償であるのに対し、私立大学生には年間50万円から450万円の授業料負担を強いることになる。
- 同施策は、国立大学生と私立大学生間の不当な格差を固定化し、納税者間の不平等をさらに拡大する可能性がある。 経済格差と教育格差の悪循環を招かないよう、国立大学に比して学生納付金の高い私立大学の学生については、低所得者だけでなく中間層の支援が不可欠となる。 給与所得者841万円以下から給与所得者以外355万円以下に措置されている現行の「授業料減免」(177億円)の充実など、更なる中間層の支援策を講ずることが必要である。
- 無償化の制度だけでなく、様々な政策において実務家教員や外部理事などの外部人材の登用が推進されているが、私立大学の教育研究プログラムへの過度な介入、私立大学の独立性（私立学校法との抵触）を損なうことにならないよう慎重な議論が必要である。

学生一人当たり公財政支出の国際比較 [OECD各国：高等教育機関] (2014年)

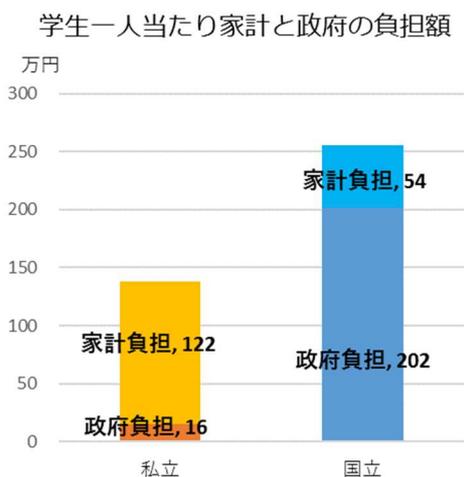


出典：OECD「図表でみる教育」OECDインディケーター（2017年版）より作成（2014年データ）

※OECDは、日本の公的・私的機関別の学生一人当たり公財政支出は公表していない。そのため、国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成27年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成、私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成28年度）「大学法人」の「事業活動収支計算書（大学部門）」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計から「地方公共団体補助金」を除いて作成。

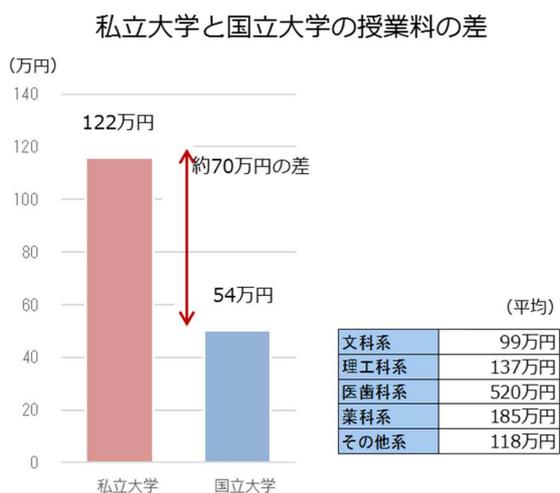
※OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価（PPP）で米ドル換算したものであり、その額に日本のPPPレート（102.47円）を掛けて円に換算した。

- 学生数の約8割を占める**私立大学の学生一人当たりの公財政支出は、わずか16万円**で最下位である。
- 国立大学の学生一人当たりの公財政支出は202万円で、世界最高水準を維持している。
- **国私間格差は約13倍**となる。



- 研究経費を度外視しても、**国立大学生**は、54万円を納付して256万円相当の教育を受けている。
- **私立大学生**は、122万円の学納金に対して138万円相当の教育しか受けていない。
- その上に、私立大学生の家庭は国立大生に対する公財政支出の一部を負担しており、**納税者間に著しい不平等**を生じさせている。

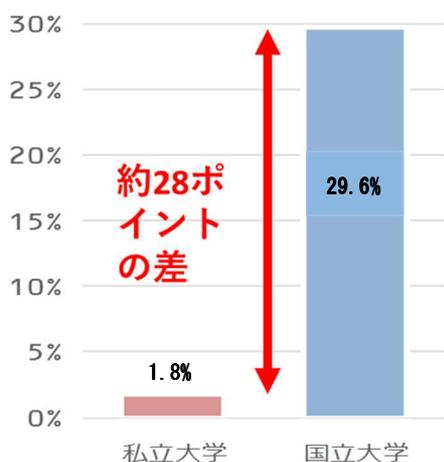
出典：“政府負担”は、私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成28年度）「大学法人」の「事業活動収支計算書（大学部門）」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計から「地方公共団体補助金」を除いて作成。国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成27年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成。
 “家計負担”は、私立大学については、日本私立大学団体連合会調査による。国立大学については、標準授業料額。



- 国費で維持されている国立大学と異なり、私立大学の「授業料」（約122万円）には、**「施設設備費」（約20万円）や「実験・実習・体育費」「教育充実費」（約15万円）等が含まれる。**
- 私立大学と国立大学の授業料の差額（約70万円）は、**国が国立大学生にその差額相当分の給付奨学金を措置していることにはほかならない。**

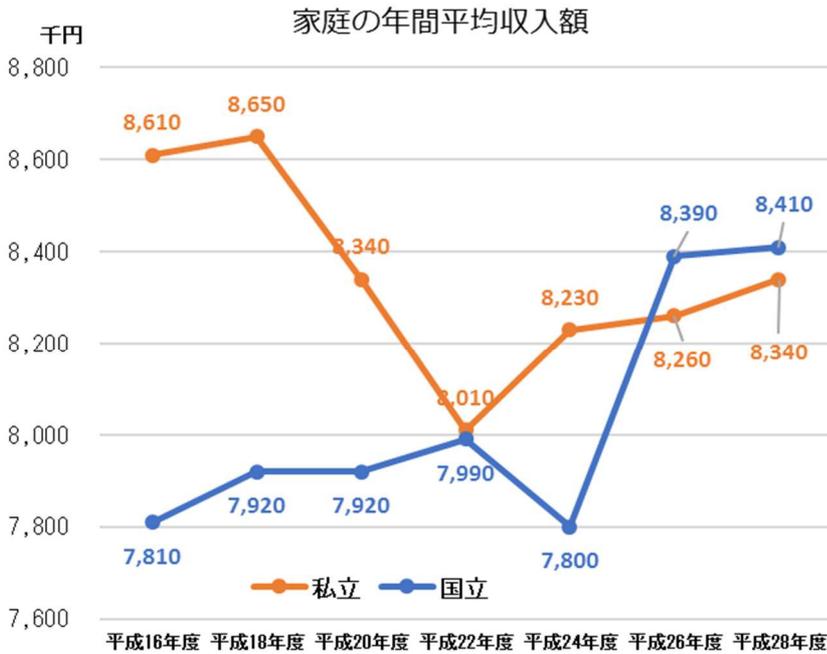
出典：私立大学の授業料については、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査（平成28年度入学生）」より作成

授業料減免を受けている学生の割合（2014年）



- 「授業料減免制度」においては、**私立大学**は学生数約210万人のうち約**3.8万人**（1.8% [平成26年度実績]）、**国立大学**は学生総数約61万人のうち延べ人数で約**18.1万人**（29.6% [平成26年度実績]）の学生が免除されている。
- **私立大学の授業料減免制度の予算額は、国立大学より少なく、支援対象となっている学生数は国立大学生より少ない。**

出典：『平成28年度今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成27年度資金収支計算書）等をもとに作成



● 国立大学生の家庭の年間平均収入額 (841万円) は、私立大学生の家庭の年間収入額 (834万円) を上回っている。受験準備のための経費の差が反映しているものと推測される。

※「学生生活調査結果 (日本学生支援機構)」に基づき事務局にて作成

現行の授業料減免制度

私学助成：177億円 (2019年度予算案)
 対象：約9.6万人
 支援：給与所得者841万円以下、給与所得者355万円以下



【高等教育の無償化導入後】

例) A大学理工学部の場合 (授業料約160万円)

現行の授業料減免		高等教育の無償化		
1/2 補助		全額補助	2/3 補助	1/3 補助
年収要件	～841万円	0～270万円	～300万円	～380万円
国からの支援額	80万円	70万円	47万円	23万円
大学の負担額	80万円	90万円	113万円	137万円

※高等教育の無償化が導入され、その対象範囲 (年収380万円まで) の支援が現行の授業料減免制度から除外された場合、授業料の高い学部によっては、国の支援が低くなり、大学の負担が増すことになる。

2. 入試改革に関する主な課題

○ 質保証の問題

民間試験団体による英語4技能資格・検定試験（以下、資格・検定試験）について、大学はその質保証に主体的に関与することができない。3つのポリシーに基づき、入学から卒業までの教育全般に関する組織的な内部質保証が重視される中、資格・検定試験の導入と活用が私立大学教育の発展に将来的に寄与するかどうかという根本的な問題について共通認識を形成する必要がある。

また、「高校生のための学びの基礎診断」においても、基礎学力の定着度の測定を民間の試験等を利用して認定する仕組みとなっている。この仕組みが、高校教育での確実な学びを大学教育によって更に伸ばさせるという高大接続の目的を果たし得るものであるか見極める必要がある。

○ 成績提供時期の1週間遅延による影響

記述式問題の採点期間が設定されることで、成績提供が1週間程度遅延することがすでに明らかとなっている。この結果、私立大学が現行のスケジュールを前提とする限り、共通テストを利用できない状況になる可能性が高い。私立大学においては、定員超過を回避するため歩留まり率を勘案した合格者数の慎重な検討の時間が必要であり、合格者発表も含めた入試業務全体の日程上の再確認と調整が必要である。

○ 学力の3要素の測定

大学入学共通テストを利用する入試だけでなく、すべての入学者選抜方法において、調査書等を利用した「主体性・多様性・協働性」の評価を行うためには、その内容が合否判定に活かせるかが問われる。特に、高校や教員ごとに作成方針と基準が異なる現在の調査書をそのまま単純に合否判定に使用することには、信頼性や公平性の点で慎重に検討すべき課題がある。調査書の活用方法などについては、各大学の判断に基づき、必要に応じてアドミッション・ポリシー等に明記する必要がある。

また、主体性等をより適切に評価するためには、Japan e-Portfolio に蓄積されている内容も含め、生徒の活動に関する情報を総合的・多面的に判断する必要があり、電子調査書のデータを大学が受領するためのシステムやプラットフォームの一元化が強く求められる。